

同時代史としての昭和の戦争

その原因と責任を考える（05・07・19）

尾 藤 正 英（昭18文乙）

はじめに

戦争の話を書いてやろうではないか、みんな戦争体験者なのだから、少しは戦争のことをこの会で取り上げてみたらどうか、というようなことをうつかりしゃべったものですから、まず自分でやれということになりまして、今日の会になった次第です。昭和の戦争というのは、勿論昭和二〇年までの戦争ですけれど、これは全く私たちの同時代の出来事なのです。最後に略歴を書いておきましたが、私の場合、昭和五年に小学校に入ったので、満州事変が二年生、支那事変が中学二年、三高二年のときに太平洋戦争が始まった。大体皆さん同じぐらいの経験をお持ちだろうと思います。しかも私たちは考えてみますと、戦争の体験を持っている最後の世代ではないかという気がするのです。これは大変貴重な経験なのですけれども、何とか色々な形でまとめておかないと、まもなく消えてしまうわけです。

人がいなくなってしまう。

最近文藝春秋から『昭和と私』(二〇〇五(平成一七)〇八・一五 文藝春秋 特集別冊)

という大判の本が出ていますけれど、昭和の想い出を書いている人の殆どが昭和六年以後の生まれです。二・三人が私たちと同じ位の世代、或いは少し上の世代の人ですけれど、非常に少数になりました。これから益々少数になってゆきます。ですから今日の題目の「考える」というのは、考えましようというような意味でありまして、私だけが何か考えたという、そんな成果があつてお話しするわけではありません。一緒になつてお考え頂きたい、そうして頂ければ有難いと思うのです。

『同時代史』(全六巻 一九四九—一九五四 岩波書店)というのは昭和二〇年代に六冊の大部の本が出ておりまして、お読みになつた方もあるかと思いますが、明治時代の哲学者でありジャーナリストであつた有名な三宅雪嶺(一八六〇—一九四五)の書いた本です。三宅雪嶺は生まれたのが万延元年、桜田門外で井伊直弼が襲撃された年です。その年から始めて、何年まででしたか自分が生きた時代の歴史を、歴史家として調べて書いたもので、自分の思い出を書いているものではありません。これは非常に優れた本であります、その表題をお借りしまして、自分の生きた時代、私たち自身の生きた時代の歴史を改めて検証するという意味で、「同時代史」と名付けたわけです。

次に、「戦争の歴史の定型化と、その風化」と書いておきましたが、あるイメージが戦後間もなく作られて、それを誰が作ったのかということは問題なのですけれど、結局は政府とジャーナリズムでしょうか。それがその後定説のようになって、現在の若い世代の研究者はそれをあまり疑わないで研究を始めている場合が多いようです。

一つの例として、一五年戦争という言葉、お聞きになったことがあると思いますが、これは始めは日本の一部の学者から言い出したことです。中国で言い出したことではないようです。それに対して臼井勝美氏（一九二四（大正一三）—）、京大の国史科を出て、筑波大学などに勤めた方ですが、大正一三年生まれですからだいたい同世代です。臼井氏は一五年戦争というのはおかしい、満州事変と支那事変の間には平和な時代があつて、いろいろな事件はありますけれども、戦争として続いているわけではない。日中戦争とか中国侵略と言ってしまうと、全部続いているかのようなイメージができる、あるいはそういうイメージがむしろ現在是一般化していると思いますけれども、満州事変は切り離すべきだというのが臼井さんの説です。臼井さんは満州事変・日中戦争の歴史の専門家でありますが、例えば国民が戦争を支持したかどうかという点で、満州事変のときは勿論政府や軍の宣伝もあるわけですが、国民が大体において満州事変が起こって日本が勝ったということを喜んで、あまり異論を唱えなかった。ところが支那事変になりますと、これは一

体何のための戦争であるのか分からない。従って満州事変のときに国民が戦争を支持しているということがない、その点に大きな違いがある。そういうことを白井さんが、東洋文庫、東洋学に関する大きな図書館であり研究所であります、そこで東洋学講座という講演の会がありまして、平成一二年一〇月に『一五年戦争』考』という題で話をされました。

そのほかにもいろいろなものがありまして、昨日日本屋で見付けて買つて来たのですが、新書版の『八月十五日の神話』(二〇〇五・七 ちくま新書)という本が出ています。八月十五日の玉音放送を聞いて多くの人が涙を流したとか、皇居前に行ったというふうなことが言われて、しかも写真まであるわけです。あの写真はたいてい作られた写真であるか、あるいは八月十五日以前に撮られた写真であつて、その当日のものではないということを、この本の始めのところで、佐藤卓巳(一九六〇(昭四五)―)という著者が調べて書いておられます。

そういうことは戦争経験者でなくても疑わしいと思う点がいろいろあるわけです。八月十五日を終戦ということからしておかしい。一日であるのか、ポツダム宣言の受諾を正式に通告した一四日であるのか、いろいろな考え方ができるわけです。そういうこともその本の中で論じられています。本当は連合国は一〇日頃には日本が降伏するということ、

ポツダム宣言を受諾するということを知っていたはずで。ところが一四日まで猛烈な爆撃を続けています。一番大きいのは八月一四日の大阪の造兵廠、もと砲兵工廠、森ノ宮から京橋にかけての城東線、現在は大阪環状線の西側に、戦後長い間廃墟みたいになつてた所で、大阪城の東側です。その造兵廠が八月一四日に爆撃されて沢山の人が亡くなつてゐる。これなどは全く無意味な犠牲で、アメリカ側は一体何を考へていたのだらうという疑問を持たざるを得ないわけです。そういうようなことが、この本の中にも出てきますし、私たち自身もいろいろ疑問を持ちながら、あまりそれを考へつめないまま現在まで来ている、そういうことが戦争に關して非常に多いように思ひます。それをどういふふうにかへるかという手がかりみたいなものはあるので、それについてお話してみようと思ふのです。

戦争責任

例えば、支那事変は蘆溝橋事件によつて始まつた、といふふうには漠然と考へてゐる人が多いと思ひます。それから太平洋戦争、アメリカとの戦争は、ハル・ノートという最後通牒を突き付けられたから、やむを得ず戦争を始めたのだと考へてゐる人も多いでしょう。どちらも私は疑わしいと思うのです。その疑わしいことをみなが考へないやうにしているのか、考へないやうにさせられてゐるのか分かりませんが、何となく歴史の本当の

姿、歴史の真実が分からないままになっている、私たちがそれを突き詰めて考えておかないと、これから先益々分からなくなるだろうと思います。写真などは、ものが残っているので、批判的にそれを検討することが可能です。ほかにも研究論文や資料の発表されたものが無いわけはありませんけれども、なかなか通説になったものは変わりにくい。通説を疑って再検討するというのは難しいことです。本日は、その戦争の原因と責任という題を付けましたが、戦争が何故起こったか、何故起こったかということの中に、誰が何のために戦争を始めたのかという責任問題が入ってきますが、そのことはずっと長い間問われないままになっていました。それが最近、小泉首相の靖国神社参拝をめぐって中国と対立が生じ、そこから議論が盛んになりました。これはいいことだと思っているのですが、これも本当に新しいことです。

小泉内閣ができた頃だと思うのですが、二〇〇二年の『諸君』という雑誌の九月号で、靖国神社についてのアンケートの結果を掲載したことがあります。靖国神社に関する十問十答の中の一つに、A級戦犯が祀られていることをどう思いますかというのがあって、それに対して三〇人位の人が答えていたわけですが、その中で「言語道断」と書いたのが一人だけ、後の人はみな、A級戦犯でも何でも死んでしまったのだからいいじゃないかという、今でもよくある議論ですけれども、そういう考え方を書いておられる。「A級

戦犯全員とは言い難いが、合祀されていることは言語道断。又戦犯と見做されてもいい職業軍人の合祀には反対する。」と書いたのは池辺良（一九一八（大正七））氏という映画俳優で、皆さんご存知だと思います。戦後の映画「青い山脈」では、弘前高等学校の生徒になっていましたけれど、高校生どころではなくて、昭和一六年に立教大学の英文科を出て、その翌年近衛師団の輜重兵連隊、現在大学入試センターがあるところですが、そこに入営し、まもなく中国に移って、幹部候補生から将校になり、昭和一九年頃にハルマヘラ島というインドネシアの島に送られて、密林の中で不自由な生活をしながら終戦を迎えた、衛生隊の隊長で陸軍中尉です。

そういう人が一人だけ、A級戦犯を靖国神社に祀るのはけしからんと書いているわけです。これは本当に少数派なのだなと思うと、私はそのとき非常にがっかりしたのです。最近はずがにそれが増えてきたというか、特に読売新聞の前の社長で渡辺恒雄（一九二六（昭和元））氏という人が、東京裁判というのは疑わしいものだから、A級戦犯であるかどうかはどうでもよいけれども、しかしあの戦争を起こした人間、負けると決まっているような戦争を始めた人間に対しては、やはり責任を問わなければいけないというようなことを言われて、それから読売新聞の論調が変わったそうです。ともかく戦争の責任を考えなければいけないという風潮は、池辺良氏一人であったときに較べると、いくらか増えて

きたように思います。

その場合にやはり、東京裁判が果たして正当な裁判であるかということが、何時も引かかるのでありまして、戦争犯罪人というのは何であるかということもよく分からない。東京裁判では平和に対する罪というようなことでA級戦犯が裁かれたわけですけども、そういう法律自体がこの裁判に際して作られた事後法であって、裁判として成り立つかどうか問題です。さらにまた、BC級戦犯として処刑された人々の多くが、冤罪であったことも広く知られるようになっていて、そのことがA級戦犯に対する裁判の信頼性を失わせているという面もあるでしょう。

そもそも戦争に関して一方が正義であると言い切れるか、大抵戦争というのは両方に責任があつて、そんなに簡単に一方だけが悪いというふうに言い切れるものなのかどうか、これ自体が問題であります。

満州事変なども、関東軍が鉄道爆破事件を人為的に作つて、戦争を始めた。それで関東軍が悪いことをしたと言われますけれども、その前に中国の方から反日の運動、最近も反日運動が起こっています、特に満州の地域では張学良の時代になってから、つまり昭和三年から、蒋介石の国民政府と協力して日本とソ連を満州から追い出そうという、国権恢復の運動が政治的に進められて、ソ連とも昭和四年に小規模な戦争をして敗けています。

その中でいろいろな事件が起こっていて、それを放置しておくわけにいけないので、満州事変が起こるわけです。この場合、日本側が一方的に正しいとは私も思いませんけれども、しかしそれにはそれなりの理由があったわけです。

大抵の戦争はそういうものでありまして、太平洋戦争の場合で言いますと、真珠湾攻撃により無通告、宣戦布告をしないままで戦争を始めた、奇襲をしたというのは、これは確かに良くない。アメリカ側はそれを最大限に利用して戦意高揚に使うわけですけれども、ではアメリカは正義の戦争をして来たかという点、そんなことはないわけです。特に原爆だの東京空襲などというのは、これはどんなに弁解しても正当な戦争行為であるとは言えないような性質のものであります。

東京空襲について、数ヶ月前にNHKで特集番組（二〇〇五・三・六、NHKスペシャル「東京大空襲60年目の被災地図」）がありまして、その中で、カーチス・ルメイという空軍の司令官、あの頃のサイパン・テニアン辺りの空軍の司令官が、日本の家を焼夷弾で焼くための色々な方法を考えて、それを実行したわけですが、そのルメイのことをアメリカの歴史学者が全然倫理観の無い男だと言っていました。確かに倫理観を持っていたら、東京空襲みたいなああいう残酷な殺し方というか、爆撃のしかたというものはできないと思うのです。原爆でもそうです。ですからそういう意味で、日本側に悪いところがあると

しても、アメリカ側も随分ひどいことをやっているので、もし戦争犯罪というものがあるとするなら、それは両方を裁かなければおかしいということになるのだらうと思います。

戦争犯罪を裁くというようなことは国際的な問題であつて、現在のイラク戦争の責任が何処にあるのか、そんなことはとても難しくて議論できませんけれども、私達自身の経験した昭和の戦争については、既に歴史の領域に入っていることですから、戦争犯罪ではなくて戦争の責任というものだけを、もう少しはっきりさせておく必要があるだらうと思うのです。ここで戦争責任というのは、外国に対する意味もありますけれども、主としては自国民に対する責任で、無目的かつ無計画な戦争を始めて、国民に大きな被害を与えた責任は、どこにあるのかという問題です。

無目的・無計画な開戦、何のために戦争しているのか分からないということは、満州事変のときには無かつたと思います。日露戦争以来の日本が築いてきた満州での権益というものがあつて、今では権益という言葉自体が使われなくなりましたが、当時の観念としては、色々な権益を守るとともに、そこに住んでいる日本人を守ること、それなり

の理由付けができたわけです。

ところが支那事変になると、何のためにあんなに広い中国全体に戦線を拡げて、勝つ見込みがあるのかも分からない戦争を長々と続けて行ったのか、不思議な話です。

これもご覧になった方があるかと思いますが、七月の始めに、朝まで生テレビという名称の番組（テレビ朝日二〇〇五・七・一（金）一・二〇―四・二〇）がありまして、徹夜で議論をするのです。その時は実際に戦争を経験した人に集まってもらい、田原総一朗という人が議長で話をしていました。その中に池辺良氏がいまして、池辺氏は中国に駐屯して軍務に服していたわけですが、この支那事変というものを何のためにやっているのか、戦争をやっている当人にも全然分からなかった、と言っておられました。

現地の兵隊さんと同様に、内地にいた我々にしても、一体支那事変はどうなるのか、何のためにやっているのかということが分からない。東洋平和のためということになっていましたけれど、どうして戦争をすると東洋平和のためになるのかと言うことは理解ができませんでした。そういう戦争をすることは、やはり国民に対する罪だと思います。太平洋戦争も同じで、その結果として原爆だの何だので国民がひどい目に遭う。前線の軍隊にしても、太平洋の各地に送られて、補給も無しに大部分が餓死した部隊がたくさんあるわけです。司馬遼太郎（一九二三（大正一二）―一九九六）氏は私たちと同世代ですが、司馬氏の表現を借りると、太平洋の島々に兵隊をばらまいておいて、東京で東条首相が戦陣訓というお題目を唱えている。そういう無責任な戦争だったということになります。そういう戦争を指導した人にはやはり罪があると思います。

そこで、戦争の原因と責任を考えるために、以下で三つのテーマを取り上げてみたいと思います、コピーを作りました。三つとは、天皇機関説事件と、支那事変の始まり、それにハル・ノートの問題です。

天皇機関説事件

最初は私の論文でありまして、「日本史上における近代天皇制」。昭和一〇年に美濃部達吉の天皇機関説を排撃した有名な事件があります。このとき私はまだ六年生ですから、事件の意味は全く理解できませんでした。その後戦後になっても天皇機関説事件というものはあまり注目されませんでした。昭和の歴史の中でもそれほど重要な事件だとはみなされていないように見えます。要するに美濃部個人の学説に関する問題にすぎない。それに裏面の事情があると言われますけれど、それもそのときの枢密院議長であった一本喜徳郎という人が、美濃部の先生であって、その人を追い落とすためにやったのだろうという程度で、やはり個人的な問題に過ぎないわけです。そういう個人的な問題のために議会があれだけの大騒ぎになって、政友会などが大きな運動を展開する、そして政府が国体明徴の声明というものを出し、『国体の本義』（一九三七（昭二二）文部省）という本を編纂したりして、教育にも影響があります。そういう大きな事件に発展したのは何故かということをも、

近代の歴史をやっている人はあまり問題にしてくれない。

それで私が、専門外といえど専門外なのですけれども、論文を書きまして『思想』（一九九〇 第八号）という雑誌に載せてもらい、その後『江戸時代とはなにか』（一九九三・一 岩波書店）という本に入れています。江戸時代論の中に天皇機関説を入れるのはおかしいようですけれども、天皇機関説の代表のようになってくる美濃部の学説では、天皇は国家の機関である、国家は一つの法人であって、法人の機関の一つとして天皇というものがある、ということですが、それは伊藤博文と考え方は同じ、機関という言葉は使わないにしても、明治憲法を作った伊藤博文と同じ考えであって、さらに遡ると、日本の近代以前の古代中世の政治思想にもつながってゆくのです。法人という言葉は使いませんけれども、国家というものを一つの共同体と見て、共同体の中で人が色々な役割を分担する。天皇には天皇の役割があつて、それを機関と言え言えるわけです。そういうふうに遡って考えてゆくと、日本史全体の流れにつながってくる。美濃部の学説は決して美濃部個人の特殊な学説ではなくて、むしろ日本の正統的な政治思想であると考えまして、それでこの本に入れたわけです。法学部の人にも私の雑誌論文が出た頃から見てもらいましたが、そんなに間違つてはいないようです。それ以前の天皇機関説事件に関する研究では、美濃部が明治憲法を自分の立場で解釈した、つまり自由主義、或いは議会主義という、リ

ペラルな考え方で明治憲法を読み直そうとした、それがけしからんというのであの事件が起こった、というのが普通の説明だったわけです。とすればその事件の結果として、明治憲法の本来の精神に戻ったということになる筈です。

しかし事實はそうではないと思うのです。むしろ逆であつて、美濃部こそが明治憲法本来の精神を機関説という形で説いている。それを排撃するとうなるかと言いますと、要するに天皇は機関ではなくて絶対的存在になるわけです。絶対的権力を持った支配者であり、その支配下にある国家です。それはもう立憲君主制ではないわけです。立憲君主制というのは、君主が憲法によって色々な制約を受ける、憲法に基づいて君主の統治権を行使する、というのが立憲君主制です。ところが天皇が絶対であつて、それに対しては議會も政府も全部服従するほかはない、そういう考え方になれば、君主の権力が絶対的なものであるという、新しい国家体制を作り出したことになる。それは明治の国家と同じではなくて、むしろ明治憲法に反する性格のものであると思います。

明治憲法はまさに立憲君主制を定めています。その制定の作業の中心になった伊藤博文は、ドイツとかオーストリアハンガリー帝国に行つて色々勉強し、ドイツ皇帝やオーストリアの学者から、君主の権力を強くしなければいけないというようなことを教えられるわけですけども、それに対して伊藤博文は批判的です。勿論その場で批判したわけではな

いのですが、実際に憲法を作るときには、プロシヤやオーストリアの専制的な説に従わないで、かといつてイギリス、フランスに習ったわけでもありませんけれども、その中間的な一応筋の通った立憲君主制を作り上げた、それが大日本帝国憲法、いわゆる明治憲法です。

それを昭和一〇年になって、そのオーソドックスな解釈である天皇機関説をつぶしてしまったということは、憲法を實質上において変えたことになるのではないか、というのが私の論文の主張です。この点も何となく私達がごまかされている事例の一つでありまして、戦後になって天皇はしきりに自分は立憲君主制に基づいて行動して来たということとを言います。そして立憲君主制に基づいて行動して来たのだから天皇自身には戦争の責任はない、というようなことを周りの人も言うようになるのですけれども、しかし天皇の権力が非常に強力なものになっていたとすると、立憲君主制ということで戦争中の出来事、とくにその権力の行使の仕方を説明できるのかどうかということに、疑問が起こってきます。そのようにみると、昭和一〇年にあの事件が起こったという意味もある程度見当がきます。

要するに強い権力を集中した国家を作ろうとする意図があつて、そうなるとむしろ明治憲法が邪魔になるわけですが、憲法改正は容易にはできないので、直接には美濃部の学説

を排撃することにより、憲法の解釈を変えてしまおうとした。そこであの事件が起こったと考えられます。その後は誰がその権力を実質的に掌握するかということ、近衛首相であつたり軍部であつたりするのですけれども、ともかく天皇のもとで強い権力を持った国家ができて、国民はもう命令に従つて戦争する以外ないという、そういった体制になる。それを予め昭和一〇年に一体誰がそういう計画を立てて、それを実行したのかというのは、これは実は分からないのです。

天皇機関説事件自体は、昭和一〇年の二月の帝国議会で、菊池武夫という男爵の貴族院議員が美濃部に対する攻撃の質問をした。国体に反するけしからん学説だと言つて美濃部を攻撃した、そこから始まるわけですが、しかしその菊池武夫とか、あるいはその頃の右翼の思想家とか、何人か名前は分かっていますけれども、その連中は表面に出て活動しているだけであつて、もつと奥の方というか根本のところ、日本の政治の全体の流れを変えようとする勢力、或いはそういう人が、いたに違ひないのですけれども、それが私には今のところ、その事件の資料だけでは分からないのです。まあ、陸軍の統制派というのがそれに当たるのかもしれませんが、それが議會を動かすだけの力を持ち得たかどうか、そうなるかと私には分かりません。ただ事件そのものの性格は、私は私なりに理解できたと思つています。

なお、衆議院で天皇機関説を攻撃したのは政友会ですけれども、政友会というのはもと伊藤博文が作った政党であって、廻ってゆくと伊藤博文が天皇機関説ですから、政友会自身が矛盾に陥ることになります。そういう意味では政友会は十分には考えないで、政権を担当している民政党がただ憎いというだけの理由でこの事件に乗ったのだらうと思うのです。本当にその事件そのものを計画したり起こしたのは多分政友会ではない、もう一つ奥にいる勢力だろうと思うのです。そういうことが分からないままなのですが、ともかく機関説事件を見直すことが、あの戦争を支えた国家体制について考えるための一つの重要な手がかりになるだろうと思っている次第です。

支那事変の始まり

その次は支那事変です。満州事変については省略しますが、満州事変は先に申しましたように国民の支持を得た戦争であつたし、東京裁判でも満州事変は除外されているようです。石原莞爾がその頃病気で、山形県の田舎にいたのですが、石原莞爾自身は、おれが満州事変を起こしたのだから戦争犯罪人というなら先ず俺を逮捕しろと言つたらしいのですが、東京裁判の検事側では石原を起訴することをしないで、出張尋問というのか現地へ行つて話を聞いたぐらいで済ませています。ということは、石原が何をしたかは勿論

はつきりしていますから、満州事変というものを東京裁判では除外したと見るべきでしょう。その意味でも十五年戦争という考え方は東京裁判の立場でも取られていないということになりそうです。

これは余談ですけれども、昭和一五年に三高にいらっしゃった方は、石原莞爾が講演に來たことをご記憶でしょうか。私が一五年に入学して良かったと思うことの一つは、石原莞爾の話を聞く機会があったことです。

石原莞爾は支那事変が始まった昭和一二年には、参謀本部の第一部長すなわちいわゆる作戰部長という重要な職にいて、支那事変を始めることに反対したのです。反対したために結局辞めさせられて、関東軍参謀副長になります。参謀副長というのは参謀長の次の重要なポストなのですけれど、なにしろ参謀長が東条英機で、石原とは非常に仲が悪い。石原は折角行っても何にも仕事をさせてもらえなくて、一年ぐらいで辞めてしまいます。辞めた後は舞鶴要塞司令官という全くの閑職に左遷されました。たまたま板垣征四郎が陸軍大臣（一九三八・〇六・〇三 一年三ヶ月）になったので、昭和一四年の秋九月頃でしようか、第一六師団長、京都の師団長に石原を任命した。しかし一六年三月には辞めさせられて予備役に編入され、それ以後軍とは関係がなくなるわけです。その最後の時期の昭和一五年に、私は三高の一年生で、誰が呼んだのでしょうか、学校の行事としてだったと

思いますが、新徳館で講演をしました。石原莞爾の話を聞けたというのは、今になってみると貴重な経験です。

ところで支那事变直前の状況については、「佐藤外相の三ヶ月」という臼井勝美氏の著『新版日中戦争』(二〇〇〇、中公新書)の一節が注目されます。二・二六事件のあと広田弘毅が総理大臣となり、広田内閣が総辞職した後、宇垣一成になる可能性もあったのですが、それは成立しなくて、林銑十郎という軍人が総理大臣になります。その外務大臣になったのが佐藤尚武で、この人は終戦のときのソ連大使でありまして、戦後は参議院議員で、議長までやった人です。三ヶ月というのは、昭和二年の三月から五月までで、六月始めに第一次近衛内閣が成立します。短い期間なのですが、その間に非常に重要なことをしています。

その前年、昭和十一年一二月に西安事件があつて、国民党と共産党の合作というか、張学良の東北軍を含めて、三者が抗日或いは対日戦争で協力するということを申し合わせている。その情報の影響もあつてのことと思いますが、佐藤尚武は外務大臣になってから、それまでの外務省の方針を、外務省だけではなくて日本政府の方針でしようけれども、大きく変えようとしています。

満州国は、昭和八年の塘沽(たんくう)停戦協定により、山海関のあたりの万里の長城

から南側に非武装地帯を設けて、そこには日本軍も入らないし中国軍も入らないということとで、一応の解決が成立する。それで満州事変は終わったというのが通説です。要するに万里の長城を満州国との国境線と中国側も認めたことになるわけです。当然ながら中国側は不満ですが、国民政府としては共産党との対立があるので、やむをえず認めたのでしょう。ところが日本側では、さらに昭和一〇年には、その非武装地帯のあたりに、冀東（きとう）自治政府とか、冀察（きさつ）政務委員会というものを作らせて、日本の勢力を伸ばそうとします、冀は河北省、察は察哈爾（チャハル）省の略称です。特に冀東の自治政府が海岸に面しているものですから、そこで密貿易をします。大連から色々なものを送って、中国へ関税を払わないで輸入するという、非常に悪いことをやっているわけです。それに対して中国側は反発します。それを含めて当時の言い方では、北支自治工作、つまり「自治」の名目で華北の地域を南京の中央政府から独立させようとする政治工作ですが、それを関東軍が熱心にやっただけです。関東軍は東条英機がその実権を握っているわけです。

外務省もそれを認めていたのですけれども、それを止めようというのが佐藤外相の方針でありまして、「佐藤外相の三ヶ月」によりまして、既にこの年はじめから外務・陸軍・海軍の諸省で対中国政策見直しの動きがあり、佐藤外相はこれらの新機運を綜合するかたちで、四月一六日に外務、陸軍、海軍、大蔵の四大臣間で「対支実行策」「北支指導方策」

を決定しました。この二決定を、前年の八月十一日に広田内閣が決定した「対支実行策」と対照してみますと、違いが非常によく分かります。次の表は白井氏が作製されたもので、上の段が広田内閣で作った「対支実行策」です。これでは先ず冀察二省、河北と察哈爾二省の分治、すなわち国民政府から分離させ独立させることに専念し、爾他三省、これは山東と山西と綏遠（すいえん）ですが、その三省を含めて日本の勢力範囲を作るというのが、広田内閣の対北支政策です。南京政府に対する施策も相当に強硬なものです。防共軍事協定を結ぶ、軍事同盟を結ぶ、それから日本人を最高政治顧問に登用せよ、軍事顧問にもいれろ、というようなことを要求しています。

広田時代の対支実行策に対して、佐藤外務大臣の時の決定が下段でありまして、前年の実行策に「冀察二省の分治完成に専念し」とあったのが、新実行策では「北支の分治を図り若しくは支那の内政を紊す虞あるが如き政治工作は之を行わず」と、百八十度の転換になっています。軍事的・政治的な要求項目も消滅しています。梅津美治郎（よしじろう）はこのとき陸軍次官でしたが、新決定を関東軍に伝えるにあたり、広田内閣の時の「対支実行策」などは廃止されたと付け加えています。方針が転換したということは陸軍も了承しているわけです。

對支實行策（一九三六年八月十一日關係

諸省間決定

〔對北支施策〕

先づ徐に冀察二省の分治完成に専念し
おもむく
爾他三省殊に山東に対しては防共親日
及日滿支經濟提携を主眼とする諸般の
工作に努む

〔南京政權に対する施策〕

南京政權をして我方に依存するの已む
なきに至らしむるが如くすること必要
なりとす

- (一) 防共軍事協定の締結
- (二) 日支軍事同盟の締結
- (三) 日支懸案の解決促進
- (イ) 最高政治顧問の傭聘

對支實行策（一九三七年四月一六日外

務・大藏・陸軍・海軍四大臣決定）

〔對北支施策〕

北支の分治を図り若しくは支那の内政
みだ
を紊す虞あるが如き政治工作は之を行
はず

〔南京政策に対する施策〕

南京政權並に同政權の指導する支那統
一運動に対しては公正なる態度を以て
之に臨む

- (一) 排日言動の取締
- (二) 邦人顧問の招聘
- (三) 上海・福岡間航空連絡の開始
- (四) 関税の引下

(四) 軍事顧問の傭聘

(ハ) 日支航空連絡の開始

(ニ) 日支互惠関税協定の締結

(五) 不逞鮮人の逮捕引渡

(六) 上海其の他に於ける不祥事件の解

決

しかし佐藤外相が新方針に則り、国民政府との交渉を進めるにあたつての最大の障害は、やはり満州問題でありました。満州国は建国以来五年の歳月を経ていました。中国の国権恢復の日程に、冀東、冀察の解消から、塘沽停戦協定の廃止に及ぶことは予想された。つまり非武装地帯を置くことは止める。だけど山海関のところを国境にして、満州国が存在していることまで否認されると困るわけです。満州国の解消が登場するか否かが、日本にとって最大の関心事でした。この点について三月三日まで外交部長、すなわち外務大臣だった張群（ちようぐん）という人は、四月六日に日本の川越大使に、日本側の一部に、北支問題を解決すれば中国は直ちに満州問題に迫り来る、と心配しているものがあるようだが、まったくの杞憂に過ぎないと語った。また汪兆銘（おうちようめい）、当時の国民政府のナンバー二ですが、汪兆銘も、五月一三日に日高代理大使が、以前は中国側が、日本がどこまで攻撃してくるか心配していたが、「最近は反対に日本側に於いて支那が何処迄反撃して来るやも測り難しとの疑念を抱くに至」った、と述べたのに対し、その懸念はな

いと打ち消したということです。満州国問題にふれない範囲で、譲るべきは譲って、日中国交を正常化しようとするのが佐藤外相の方針であって、これがもし実行されていれば支那事变は起こらないのです。

白井氏は、「十五年戦争」と一括することにより見失われるものは、「一九三七年」の意義であろうとし、この年、「戦争」を選択したことによって、日本は回帰不能点を通じた、と認識する、と前記の講演の中で述べておられます。つまり昭和十二年前半までは、「戦争」以外の道があり得た、ということです。

佐藤が辞めた後、近衛内閣になって広田がまた外務大臣になります。広田は佐藤からの外相事務引き継ぎに非常に冷淡で、佐藤は強い不満をもったといわれます。

支那事变が始まるきっかけになったのは昭和十二年七月七日の蘆溝橋事件ですが、蘆溝橋事件で誰が最初に撃ったか、まあ中国側からでしょう。だけれどもそれを誰が撃ったかは分からないし、そのことを幾ら調べても支那事变という戦争とは結びつかないのです。

蘆溝橋事件というのは偶発的事件ですから、現地で解決しようということ、日本側は当時北平（北京）駐在の陸軍武官の松井太一郎という人と今井武夫という人です。今井武夫氏は戦後に『支那事变の回想』（新版一九八〇・四　みすず）という本を書いています。その日本側の陸軍の代表者と中国側とで現地で調停ができて、一日には協定に調印して、

それで解決するはずだったのです。中国軍は永定河（えいていが）、蘆溝橋がかかっている川ですけれども、その川の対岸に撤退する、そうすれば今後そういう事件は起こらないだろうということで、事件そのものはこれでおしまいにしようということになっていたのですが、同じ一日に東京で、武力抗日に対する自衛権の発動という名目で、五ヶ師団（内地から三ヶ師団、朝鮮軍から一師団、関東軍から二ヶ旅団）を派遣すると決定します。五ヶ師団というのは大きいですよ、満州事変が起こったときの満州にいた関東軍は一ヶ師団もない。満州にいたのは当時は仙台の第二師団ですが、それまでの関東軍は、内地の師団の半分を交代で満州に派遣する、それと独立守備隊という鉄道守備隊があります。独立守備隊は二・三千人でしょうか、それに一ヶ師団の半分ですから一万人ぐらい、一万余千という戦力で、当時の張学良軍は二五万と言われていますから、それと戦争したわけです。ですから柳条湖の爆破というのが、謀略と言えば謀略なのですけれども、多少は謀略をやらなければ一対二〇という兵力では戦争ができないのです。謀略は何処にでもあるので、最近のイラク戦争でも、大量の破壊兵器があるという理由で戦争を始めてみたら、実際にはなかったという、あれも謀略でしょう。とにかく満州事変の場合の兵力はそんなに僅かなものに過ぎなかったのに、支那事変は最初から五ヶ師団を派遣する。その他に上海にまた別の師団を派遣するということが、本当の戦争になつてしまふ。この戦争の原因は蘆溝

橋事件ではないのです。むしろその蘆溝橋事件を口実にして戦争を始めたいという勢力がいたわけで、その中心になっていたのが近衛と広田だと考えざるを得ません。それから東条が関東軍にいて、これも北支工作に非常に熱心だったのです。その三者です。

近衛首相は天皇に北支派兵を上奏したあと、同じ十一日の夜、九時から新聞・通信関係、九時半から政界、十時から財界の、各代表者らを官邸に集めて政府の方針に理解を求めるという、異例の措置をとっています。計画的な戦争だったことの証明でしょう。

よく東京裁判で、広田一人が軍人でもないのに死刑になったというので、同情される方がありまして、『落日燃ゆ』（一九七四 新潮社）という小説を書いた人もいます。城山三郎（一九二七（昭和二））氏です。そういうものもあって、広田に対する同情論があるのですけれども、しかし昭和一二年の広田外相の動き、その前の広田総理大臣の動きを見ると、到底そんな弁護はできないので、むしろ近衛、東条といっしょになって支那事変を始めたということを言わざるを得ないと思います。それがあの大きな戦争になった。満州事変の戦死者というのは一万何千くらいです。これも昭和八年の熱河・長城作戦を含めた数でしょう。支那事変は太平洋戦争が始まるまでに既に二十万近くの戦死者を出しています。その後もまだ続いて終戦までに全体で四〇万以上の戦死者と、戦死者以外に戦傷者も沢山いて、支那事変が国民に与えた影響は非常に大きなものがあります。そういう戦

争を、石原莞爾は当時作戦部長として、支那に本格的に手を出したら大変な戦争になると言って反対したのですけれども、それを近衛、広田が強行したわけです。石原莞爾の予言の通りになります。さらにその支那事変がどうしても解決できないために、太平洋戦争をやらざるを得なくなるわけです。

ハル・ノート

中国問題などをめぐって日米関係が険悪になり、日米交渉が始まるわけですが、日米交渉の最後にいわゆるハル・ノートがアメリカから日本に来て、これは到底受け入れられないということになった、というのが日本側の説明です。私たちがよく聞かされてきたことですが、これも疑わしいのです。それについては『ハル・ノートを書いた男』（一九九九・二・文春新書）という須藤真志（一九三九―）氏の本があります。既にお読みになった方もあると思いますし、何時かNHKの番組（二〇〇四・七・二八「その歴史が動いた」日米開戦を回避せよ）で取り上げたこともあります。NHKの番組の場合には、アメリカ政府の中にソ連のスパイと接触した人がいて、それがH・D・ホワイ特という名前で、ホワイ特は白ですから雪、スノー作戦というのをソ連側が立てた。関東軍が満州にいるのはソ連としては不安ですから、ソ連側としては満州から日本軍を撤退させたい。そ

れでそういう文言をアメリカの日本に対する要求の中に入れさせようというのが、スノー作戦だったらしいというのですが、だけどそのホワイトという人は財務省の特別補佐官で、そんなに影響力があるわけではありません。だからソ連の陰謀というのはあまり考えなくていいと思うのです。原案の段階で多少の影響はあったとしても、問題は完成されたハル・ノート自体が、日本にとってそんなに決定的なというか、全然受け入れられないような厳しいものであったのかどうかということです。それを須藤氏が検討しているわけです。

アメリカは中国を援助しているわけですが、何よりもアメリカ側の気に障っているのは、南部仏印への進駐、昭和一六年の七月に、それまで仏印のハノイ付近を占領していた日本軍が南下してサイゴンの方まで占領しました。それは一体何のためかということが問題で、これをはつきりとは日本側は説明していません。それに北半分を占領したのだから南半分も占領してもいいという問題ではないので、ベトナムの南部を占領したとなると、フィリピンとかボルネオとか、さらにはシンガポールを攻撃するのに都合のよい基地ができます。そのつもりでやったのだらうというのがアメリカ側の考えで、日本はそんなことを言いません。北半分に行ったのだから南半分に行ってもかまわないだらうぐらいなことを言っているのですが、そこにごまかしがあると思います。北部仏印の占領には、援蔣ルートを遮断するという理由があつたのですが、南部へ行く理由はありません。それで

アメリカ側としては、日本の戦争準備に対する對抗措置として、日本の資産凍結と、石油・屑鉄の禁輸を決定し、事態は切迫することになります。

そしていわゆるハル・ノートの問題になります。ハル・ノートという名称自体が問題で、これは戦後になって日本側で使われるようになった言葉のようですが、原題は、「協定の基礎概略」というもので、英語の表題を採ったのですが見付けることができませんでしたが、日本との交渉のための基礎的な案という意味でしょう。決して最後通牒というふうな性質のものではないと、当時のハル、コーデル・ハルという国務長官は考えていたようです。それを日本側では最後通牒と受け取ったというので、ハルは意外だったと戦後になって書いています。その基礎的協定案のなかに、アメリカ政府と日本国政府とものすべき措置として一〇項目が並んでいます。その中にCHINAという語が、中国と訳してありますが、それが六回使われています。このCHINAというのが、満州を含むかどうかというのが問題でありまして、これを須藤氏がハル・ノートの条文について、綿密に検討をされた結果、「ハル・ノートのCHINAには、満州は含まれていなかったと考える方が、妥当のようである。少なくとも、満州を含む全中国からの撤兵、満州国の放棄といった絶望感を伴う日本側の解釈は、あまりに一方的であったと言わざるをえない」（一九二―三頁）という結論になっています。

ところが戦争中から戦後にかけて、日本ではハル・ノートが非常に厳しいものであって、満州国を含めて日本軍を大陸から撤退させる、そういう要求であったので、それで戦争に踏み切ったという説明を、私たちは聞かされてきたわけですが、それは実は日本側に都合の良いように作った虚構ではないかと私は考えます。この本の中に何人かの軍の関係者の言葉が列記されています。最初は田中新一へ一八九三—一九七六作戦部長、これは開戦のときの参謀本部第一部長ですが、その回想録によれば、ハル・ノートでは「満州を含めた全支からまた仏印からも全面撤兵を要求している」云々とあります。CHINAがどうして「全支」になるのか分らないし、「満州を含めた」というのもハル・ノートの原文にはないことです。次に、東条英機が東京裁判での宣誓口供書において、ハル・ノートには次のごとき難問が含まれていたとして、四つの点を挙げている中に、「支那全土（満州を含む）及び仏印より無条件に撤兵すること」というのが最初にあります。それから当時の陸軍省軍務課長であった佐藤賢了（一八九五—一九七五）、これも有名な人ですが、その回顧録の中で、ハル・ノートの重要な内容を四点挙げて、第一に「満州を含む中国及び仏印から、日本の陸海軍及び警察の全面撤退」と言っています。これだけ一致すると、むしろこれらすべてがあやしいというか、疑わしいと考える方が自然だと思います。要するにハル・ノートにないことを東条も田中新一も佐藤賢了も言っているわけでしょう。これは

刑事裁判という口裏を合わせるということを、彼等はやっているのではないでしようか。つまり戦争責任者達は国民に対して、ハル・ノートは満州を含んでいるから呑めなかった、だから戦争は避けられなかったと、口裏を合わせて説明をしているのです。どこでそういう相談をしたのか知りませんが、そう考えるほかありません。これはもう開戦の当初からそうでありまして、開戦のときの外務大臣東郷茂徳も戦後の回想の中で、ハル・ノートがきたときに「自分は眼もくらむばかりの失望に撃たれた。…もはや立ち上がる外ない」と思ったと言っていて、これもおかしい話です。外務大臣が外交文書を見て感情的になるというのは、それ自体不思議な話です。これもごまかしだと思っています。実際に一二月一日の御前会議で、当時の枢密院議長原嘉道（よしみち）という人から、CHINAには満州が含まれているのかという質問があつて、それに対して外務大臣は、アメリカの考えはよく分からなかつた、あいまいな返事をしています。満州を含むということはハル・ノートと言われるものの文面からは出てこない。それは枢密院議長が疑つておられるのです。だけど当時は枢密院自体が、二・二六事件以後、あまり発言権が無いような状態になつてしまつていて、問題なく通つたようです。

それから当時の陸軍の関係者が言つたか、「天佑」という言葉が『機密戦争日誌』にあります。天佑というと、「天佑を保有し」という開戦の詔勅を思い出しますが、天の助け

です。ハル・ノートが来たのが天佑だというのはどういふことか。それはハル・ノートが日本側に渡されたのは一月二六日ですが、同じ日に択捉島の単冠（ヒトカップ）湾からハワイ攻撃の機動部隊が出動しているわけです。引き返す必要があれば引き返すということにはなっていますけれども、実際は日本側は戦争をやる気でもう始めているのです。そこへ開戦の口実になる文書がアメリカから来たので、これは幸いだという意味で「天佑」なのです。これのために戦争を始めたことにすればいいというのが、東郷とか或いは軍の関係者の考え方であつたらしいと私は思います。

ハル・ノートの解釈をめぐつて、このように日米間に誤解が生じた原因を、須藤氏は、パーセプション・ギャップ、すなわち相互の相手方に対する認識の食い違いがあつたことに求め、そのためいわけば思い込みによる錯誤が生じたものとして説明しておられます。そのような側面もたしかにあつたでしょうが、単に誤解として片付けるには、あまりにも重大な作爲があるようで、その点を見逃すべきではないだろうと私は考えるのです。

とにかく戦争の真相というものは意外に私たちにも分かつていない。最近新しい研究も出て、少しずつ解けてゆく面があります。それとともにやはり戦争というものを同時代の出来事として実際に経験してきた私たちには、私たちなりにできることがあるのではないか。昭和の戦争の歴史という一種の「物語」ができてゐるわけですが、その物語をこわ

して本当の歴史の実相というものを明らかにしなければいけない。私は歴史家のはしくれとしてそう思うものですから、敢えて専門外の分野に口を出した次第であります。どうぞ静聴有難うございました。

略歴

大12・9月生（大阪）、昭15、新京中（四修）、三高理乙。昭18・9 文乙卒。10月東大・文・国史、12月大阪師団通信隊。19年甲幹、第七航空通信聯隊。20年見習士官、第二航空軍教育隊（公主嶺）区隊長で終戦、ソ連軍収容所から脱出、21年6月復員、24年東大卒業。

（東大名誉教授）